文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

平成 30 年6月 22 日(金)午前 10 時 00 分~午前 10 時 48 分(9 階 908 会議室)

〇出席委員(9名)

委員	長	丹治	誠	副委員	長	二階站	定武文
委	員	沢井	和宏	委	員	小熊	省三
委	員	根本	雅昭	委	員	梅津	政則
委	員	高木	克尚	委	員	尾形	武
委	員	真田	広志				

〇欠席委員(なし)

〇市長等部局出席者(なし)

〇案 件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

- 1 委員長報告について
- 2 その他

午前10時00分 開 議

(**丹治 誠委員長**) それでは、おはようございます。ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

これまでの調査の経過並びに意見開陳を踏まえまして、正副委員長手元で委員長報告骨子案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、ごらんください。

それでは、この委員長報告の骨子案なのですが、若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ、表紙をごらんください。まず、①、調査の概要、1点目、調査の目的として、県内最多となっていた待機児童の解消を喫緊の課題と捉えて、待機児童の解消に関する調査を平成29年何月より何回開催いたしました。

その次に、調査の経過として、市当局から説明を聞いて、あるいは3カ所を行政視察に行って、あるいは参考人招致をして調査したり、それから国の動向なんかも踏まえて調査をいたしました。その

ような経過を記載しております。

続いて、2ページ目に、ここに国の動向を入れてあります。国の動向として、子育て安心プラン、ここにおいて約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末の2年間にかけて確保して、平成32年度末までに全国で待機児童解消をしていくと。それと、もう一つ、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿を整備する。そんなようなことを目指していって、具体的に6つの支援パッケージを載せてあります。

2番目に、幼児教育、それから保育の無償化というのを載せました。今回委員会の調査の中ではこのワードは出てきてはいないのですが、ここに来て大きくクローズアップされていて、この6月の定例会議の中でも、もしこれがなされれば待機児童の需要の掘り起こしにつながってという、そんな話も出てきましたので、一言これ触れるようにしておきたいなと思って、載せてあります。参考資料として皆様のお手元に配付してありますので、後ほどごらんになっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、3ページ目に本市の状況を記載しました。まず、本市の待機児童数として、平成29年の4月1日時点、それから10月1日時点の223人と250人ということで県内最多の状況になっていた。

それから、その待機児童の発生の主な要因として3つ挙げました。1つが入所申し込み数が増加している。増加の要因も挙げて、それから2番目として保育士が十分に確保できていない。それから、3番目として震災で自主避難した子供が多くなって、平成24年度から平成26年度まで施設整備がなかった。このような理由を書いておきました。

続いて、4ページ目です。4ページ目、そういった待機児童解消に向けた本市の対策を記載しております。施策の体系として、保育の受け皿の拡大、それから保育士の確保、この2つが大きな柱となっている状況です。それを受けまして、平成29年の12月に福島市待機児童対策推進会議が発足して、現在に至ると。それから、平成30年の1月に福島市待機児童緊急パッケージが上程されまして、記載されているような施策が打ち出されました。それから、平成30年度の当初予算として、先ほどの緊急パッケージに追加するといった形の内容で4つの事業が追加をされました。それから、子ども・子育て支援事業計画も中間年ということで見直しをされております。それとともに、公立保育所の正規保育士の追加採用も8名されているという状況になっております。

続いて、5ページですが、それらの対策を打った経過としまして、本年4月1日の待機児童数が速報値で112名ということになっております。

今後の見通しとして、市のほうでは、平成30年4月には供給量が需要量を上回ることが見込まれる、 そのようなことでありました。

続いて、6ページ目は、こうした調査を踏まえて、5点について提言をいたしますというような、 そういった文章になっております。

7ページ目、市への提言。まず、第1点目ですけれども、市単独の処遇改善についてを入れました。

当局の方針としては、処遇改善というのは国が責任を持ってやるべきである、そのように言っておりまして、処遇改善というよりは職場の人間関係、労働環境、そちらのほうが重要であって、相談窓口なんかも開設している。そのような市の方針になっております。

一方、先進地の事例として、松戸市が松戸手当であったり、あるいは明石市では新規採用で最大30万円を出しているとか、そのような状況があります。

また、参考人招致の内容で、聖母の短大のアンケートで、市内出身者の25%が市外へ流出していたり、あるいは北関東圏から専門のリクルーターが来て、バスツアーなんかでたくさんの保育士を北関東圏に、要するに処遇という面でそれが流出しているのではないか、そのような話がございました。

そういったことを受けて、提言の内容として、市単独の処遇改善を行うべきである。それから、全体的な保育士の定着を図るためには、新卒者の処遇改善と、それとあわせて先輩職員の処遇改善も行うべきである。これは、参考人のほうからあった話でございます。

提言の背景としては、福島市が待機児童県内ワーストワンという現状、それから保育士確保のため に都市間競争、これも随分委員会の中で話題に出ましたけれども、そんなことが起きている。このよ うな背景として書いておきます。

続いて、8ページになります。提言の2番目として、学生の保育士資格取得支援についてということを載せました。市のほうの現状としては、県による保育士業務の職場を目指す学生を対象とした修 学資金の貸付制度はありますけれども、福島市にはそういった支援策はないという状況です。

先進地の事例として、松戸市では、福島県のように千葉県の施策があって、それに上乗せする形で 松戸市で単独で支援をしていると、そのような状況になっております。

そこで、提言内容として、市単独の保育士養成における修学資金貸付事業を行うべきであるという ふうに載せております。

提言の背景として、福島市に愛情を持って福島市の養成学校に入学した方に、福島市で働くメリットをアピールする必要があるのではないかということで載せております。

続いて、9ページ目、提言の3です。保育士支援員の資格取得支援についてということで、福島市の現状ですが、保育支援員雇用支援事業として、保育士をサポートするために保育士資格を持っていない保育支援員を雇用する保育施設へ経費の一部を補助している状況です。

一方、先進地の事例として、松戸市では市内の保育施設で働きながら保育資格取得を目指す方を対象に保育士試験の受験費用や講座受講費用を助成している、そういった内容がございます。

それを受けて、提言として、市として保育士試験の受験費用の支援を行うべきである。

その提言の背景としては、保育支援員の雇用支援については、保育士の労働環境改善に有益な施策ではあるのですけれども、さらに保育支援者の保育資格取得を支援することによって保育士の確保につなげる必要があるのではないか、そのように考えたところでございます。

続いて、10ページ目です。提言の4番、施設整備による保育の受け皿の拡大についてです。当局の

方針としては、今後こども園、保育所、小規模保育施設の創設、改築あるいは認可に移行する、そのようなことでその定員の拡大を図るというような内容でございました。

一方、先進地のほうを見ると、松戸市では松戸市内全23駅の駅前に、あるいは駅ナカに小規模保育施設を整備をしております。これは、将来のことを考えて、撤退まで視野に入れた施設整備をしている。それから、不動産とか経営分析の専門知識を持つ嘱託職員も活用して、そういったことに備えている。それから、もう一つ、送迎保育ステーションの設置、地域偏在ニーズの解消、それから空き定員施設の利用ということで、駅周りから充足率が少ないところに子供を連れていく、そういった施策を行っている。

参考人招致においては、待機児童の問題はいずれ学童保育の待機児童問題に直結するということで、 提言内容として、整備及び撤退が比較的容易な小規模保育施設の整備をさらに推進すべきである。そ れから、2番目として、今後の保育需要の減少を見据えて、他用途への転用を見据えた多様性のある 保育施設整備を行うべきである。3番目、地域的な保育需要の偏在に対応するため、送迎保育ステー ションの整備を行うべきである。

この3つの提言の背景ですが、数年後には保育需要はピークを迎えて、以降保育需要は減少していくと見られている中で、施設整備及び将来的な撤退が比較的容易な既存建築物を活用した小規模保育施設の整備は短時間での受け皿整備に有効である。それから、将来的な施設の有効利用を考えて、保育施設整備にあたっては、学童保育施設や高齢者施設など他用途への転用を視野に入れた整備を行うとともに、将来、施設の絶対数をふやせない中で空き定員のある施設を極力減らすためにも送迎保育ステーションの整備が必要である。他用途、多様性についても随分この委員会の中で皆さんのほうから議論をいただいたところであると認識しております。

それでは続いて、11ページ、提言 5、既存施設における保育の受け皿拡大についてです。市の現状として、私立幼稚園預かり保育支援補助金として、通常の開園日の午後 7 時まで、かつ長期休業日に預かり保育を実施する幼稚園の設置者に対して、費用の一部を補助しております。これは、3歳から5歳です。

先進地事例として、明石市では緊急的な一時預かり事業、定期利用の実施で1歳から3歳を預かっています。それから、福生市では独自の定期利用保育の実施、1歳児なのですけれども、ランチルーム、保育園の中であいているようなところの部屋を活用してやっております。

提言内容として、市の施設、保育施設の余剰スペースを利用した一定期間利用できる一時預かり事業を実施すべきである。

提言の背景として、待機児童はゼロ、1、2の低年齢に多く、幼稚園における預かり保育、要するに幼稚園では3歳から5歳なので、対応は難しいのではないかということで提言の背景とさせていただいております。

続いて、12ページを読まさせていただきます。これらの提言内容の実現のためには、相当程度の財

源を投入しなければ結果に結びつかない。今般の視察先においては、待機児童対策のみならず、子育 て施策全般を人口増加、地域活性化に向けた自治体の中核的施策に位置づけて、中長期的なビジョン を持って積極的な財源の投入を行っており、同時並行的にさまざまな待機児童対策、子育て施策を打 ち出して、それらを大々的にPRし、働き手から見てわかりやすくインパクトのある情報発信、まち の魅力の見える化を行うことによって、子育てしやすいまち、保育士として働く魅力のあるまちとい うまち全体の機運の醸成がなされて、数多くの保育士の確保のみならず、子育て世代の転入増加を実 現している。

ということで、13ページ、終わりに結びつけるのですが、最後に皆様に厚く感謝を申し上げまして、 待機児童対策はまちづくり対策であると。待機児童ゼロはゴールではなく、福島市の子育てしやすい まちづくりのスタートである。福島市が今後、保育の質の確保、保育士の就労環境を整備し、待機児 童対策から続く学童保育における待機児童対策を含めた子育て施策全般の充実が一層推進され、誰も が安心して子育てできるまちが実現されることを祈念しまして報告といたしますということで結ばせ ていただきました。

以上、雑多な説明で申しわけありませんでしたが、説明とさせていただきます。

それで、今ご説明させていただいた中で皆様のほうからご意見をここで頂戴したいと思いますので、 ご意見のある方はお述べください。

(高木克尚委員) ほぼ異議なしでございますが、受け皿の拡大の項で、先ほど松戸市での不動産、経営分析の専門家活用というのがあって、多分福島市でもこういう需要が高まっていますから、運営をしたいという事業者等々は多分出ていらっしゃると思うのです。肝心な不動産物件というのは誰に聞けばいいのというのが、素人の運営希望者からすれば、あると思うのですけれども。かといって福島市が積極的に不動産の管理なんていうのはできないし、松戸市のようなこんな都合のいい分析機関がいるかどうかもわからない。だとすれば、不動産を扱う業界団体との連携とか、情報の提供を市が求めるとか、そんな方法もあるのかななんていう気がするのですけれども。

(**丹治 誠委員長**)確かにそうですね。そういうところと連携をして、情報をいただいて、整備をし やすくするということが大事であろうということですね。

(高木克尚委員) 更地の不動産あっせんではなくて、空き家あっせんなので、どうしてもやっぱり業界の方が一番詳しいですよね。

(丹治 誠委員長)大事な視点ですね。では、そういった内容も、この受け皿拡大の施設整備をする際に……

(高木克尚委員)情報提供ぐらいまでは市でやっても怒られないでしょう。

(丹治 誠委員長) こども政策課がそこまでは……

(高木克尚委員) 普通はできないからね。

(丹治 誠委員長)できないですよね。勝手に、民間だから、やってくださいみたいな感じになって

しまうのでしょうね。

(高木克尚委員) そういう意欲のある方がそういう不動産情報にも詳しい人たちならいいけれども、 意外と、やりたいのだけれども、場所ないのだよねなんていう希望ないとは限らないですよね。

(丹治 誠委員長) そうですね。それはあると思います。

(高木克尚委員) 市がどんな援助をしたらいいか、ちょっと想像はつかないですけれども、情報提供 ぐらいはあれば。

(丹治 誠委員長) いろいろとそうした業界団体との連携で情報を設置希望者に流すような、そういった仕組みというか、そういったものを取り入れたらいかがか、提言するということでよろしいですか。

そのほかございますか。

(梅津政則委員) 同じページで、今まで議論にはならなかったのですけれども、ちょっと聞いていて 気になったのは、小規模施設で撤退が比較的多いということで今までは議論してきたのですけれども、 その前段で保育士を確保していて、保育士の数がふえて、その施設は転用しやすいという、撤退というやつが出ていて、保育士の将来といいますか、そっちのフォローがないななんて思いまして。今さら保育士の将来って、私立もあるので、なかなか踏み込めないところとかもあると思うのですけれども、小規模施設云々のときに、保育士さんの将来を考えたときに配慮した表現を、撤退というのはちょっとどうかなという。

(丹治 誠委員長) ちょっとどぎついですね。

(梅津政則委員)下のほうは、他用途への転用を見据えてとかというふうにもなっているのですけれども、全体的に保育士さんもそこでまた働き続けられるような転用なのだというようなことを感じられるような表現にしたほうがいいのではないかと。

(**丹治** 誠委員長) 共生社会ではないけれども、保育士になった人が、学童になって、そこで資格を持っているから。

(梅津政則委員) 暗に職変ということではないかもしれませんけれども。

(丹治 誠委員長) それはそうですよね。

(梅津政則委員)項目そのもの、根幹は異論はないのですけれども、表現でちょっと配慮したほうがいいのではないかな。今さら保育士さんの将来のことについてとかというのは、もうまとめの段階なので、後戻りになってしまうと思うので。

(丹治 誠委員長)そうすると、この提言の最初の整備及び撤退が比較的容易な云々かんぬんという、 ここら辺について。

(梅津政則委員) 撤退というものは使わないほうがいいような気がするのですけれども。

(尾形 武委員) まだ撤退までは言えないよね。今の段階では。

(梅津政則委員)何かもうそこにいられないというようなイメージがつくかななんて。

(丹治 誠委員長) 何がいい言葉かな。では、そういう……

(高木克尚委員)整備及び移転のほうがいいね。

(丹治 誠委員長) 移転。

(高木克尚委員) 移転。

(梅津政則委員)移転。転用でもいいとは思うのですけれども。

(丹治 誠委員長) そうですね。

(梅津政則委員)転用でもいいと思うのですけれども、その転用とかというのも保育士さんが働いていけるということで、子育てとか、そういう福祉系の場の転用しやすいとか、そんなふうにするとあれかな。細かい表現は、もう皆さん千差万別になると思うので、正副の手元でそういう……

(丹治 誠委員長) その保育士、職員まで触れれば最高なのですね。

(梅津政則委員) 難しいとは思いますけれども。

(丹治 誠委員長) 今までの経過でなかったですからね。

(高木克尚委員)撤退する際の保育士の身分は、やっぱり大規模経営者にお願いするしかないという のはみんなわかってはいるけれども、それは表記できないからね。

(丹治 誠委員長) やっぱりここは転用という入れ方でとまる感じなのかな。わかりました。そういうことですね。

(沢井和宏委員) 関連なのですけれども、私もそこは感じたのですけれども、もう一つは保育士の処遇改善の部分で給与面はスポットを当てられているのですけれども、公立の場合、嘱託教諭とか嘱託採用の部分で、そこはなかなか書きづらいとは思うのですけれども、ただ処遇改善をしていかなくてはならないという部分なのですけれども、保育士の実態からすると、将来性のないものに対して余りやはり、特に地方はこれから少子化に向かって需要がなくなるのではないか、だから都市部に行くのだという、そういう傾向もあると思うのです。だから、そこら辺の、どこまで書けるか、ちょっと私もあれなのですけれども、やっぱり処遇改善というのは給与面だけではなくて、身分的な面の分析をするかしないか、そこら辺も入れるべきなのかどうかというのを、公立の場合には5年とかというのをさらに延長して、今幼稚園なんか延長して採用しているような状況だという話も聞くものですから、そこら辺、矛盾があるのかなとは思うのですけれども。

(高木克尚委員) そこはいじられないでしょう。労基法絡んでくると。

(沢井和宏委員)なかなか難しいと思うので。ただ、そういう矛盾もはらんでいての必要なときだけという感じなので、そこら辺も置きながらまとめていかないとならないのかななんては思っております。 意見として。文章にはあらわせないと思います。私もどうあらわしていいかはちょっとわからないので。

(丹治 誠委員長)確かに子供減ったから、ではやめてください、はいなんていうわけにはいかないですからね。

(小熊省三委員) 大体決まった中で、僕あれなのですけれども、まず5ページ目のところなのですけれども、今後の見通しで、当局の説明の中では、何年度には始めるのだから、当局の見通しではピークになるというようなところが、需要を上回るというようなことを言っておりますけれども、この認識が、極端に言えば、例えば、前のをちょっと調べていないから、あれなのだけれども、前のときも何年度に例えばピークになると言いながら、実際は待機児童がふえてきたという経過があるわけですよね。だから、この見方で本当にいいのかどうかというところが、本来ならば、もう僕ら調査していないから、言えないのだけれども、本当に平成32年度で需要を上回ると計画の段階で向こうは出しているけれども、そこそのものが、例えば前の段階もそういうことが、1回ではなくて、何回か、計画の中で、ここでなるから、もうふやさないのだという話があったけれども、そこのところがどうだったのかなというところが実は、この話でいくと平成32年度でピークになるから、それ以降は、さっきの話ではないけれども、撤退できるようなところも含めてやったほうが、そういう副次的なものを考えなければいけないとなってくるけれども、そこら辺の認識のところが実はどうだったのかなという、今もう遅いかもしれないけれども、調査の中で。というところが1つ思ったことがありました。

(丹治 誠委員長) そうだと私も思います。これは、市の説明をそのままつらつらと並べただけなので。さっきも言いました、幼児教育の無償化というのを入れていけば、またこういうのはちょっと目に見えているので。おそらく小熊委員が言うように、こういうふうにすんなりうまくはいかないのではないかなという気は私もしています。

(小熊省三委員) もう一つ。3ページのところなのですけれども、発生原因のところで、申し込み数が多いというのはわかったのですけれども、働く人がどうしてもふえてきているからというのはあると思うのです。③のところで、いわゆる施設整備がなかったということで、震災以降のところもありますけれども、平成24年から平成26年度施設整備がなかったということは、これは民間も含めての話だろうと思うのだけれども、実際は公立保育園のところでの対応だとか、ゼロ歳児に対する対応だとか、そういうところも含めれば、この平成24年から平成26年度がなかったというよりも、もうちょっと前、そんなこと言うとちょっとあれかもしれないけれども、ところの対応というのも含めて、もっと、民間だけではなくて、市としての公立とかのゼロ歳児の対応なんかを含めて広げて見ていかないと、ここの平成24年から平成26年の問題だけではない。ましてここの中では民間、公設ということは何も言っていないけれども、そういうところでの公設、市立のところでの対応の問題もあるだろうということは十分あると思いますので。

(丹治 誠委員長) もともとが待機児童あったけれども、市の保育施設整備をする計画の中で追いついていない状況がもともとあって、さらにこの震災でストップしてしまったから、余計ふえたという、そういう認識ですかね。ここは、市の説明をそのまま記載しているので。

(小熊省三委員) 市の説明ね。ありましたね。

(尾形 武委員) 松戸市の場合は、待機児童ゼロであっても、さらなる小規模施設をふやそうという

計画はあるのだよね。やっぱり将来まだまだ保育需要は、今現在上げていない家庭も全て上げるようになると、保育需要は多くなるのかなという気はしますので。少子化だから、少なくなるよという判断は、今の段階では余りすべきではないのかなと思います。

あと、私もずっと視察の中で聞いてきたのですけれども、病児保育とか病後児保育、そういう一時預かり、そういったやはり設備の充実も必要なのでないのかなと思います。というのは、私の孫が船橋にいるのですけれども、ちっちゃいと、暇なし、風邪引いたの、熱出したのといって、仕事を休んで戻って面倒を見ているというような状況があって、なかなか容易でない環境があるものですから、やはりそういった施設があればいいのかなという気はいたします。

もう一つは、若い保育士を確保する、それはやはり雇用の創出というか、若い世代を福島市内にと どめておく雇用の確保にもつながりますので、将来の人口流出を防ぐためのこういう観点からも十分 大事な雇用の創出にもなりますので、そういったことも入れていただければと思います。

(丹治 誠委員長) さっき病児保育の話が出たのですが、実は最初それを正副案に入れたりしていたのです、最後のほうにちらっと。でも、提言が大きい中で、急にぐっと狭まったので、外してしまった部分もあったりしたのですけれども。

(尾形 武委員)一時預かりということもあるからね。

(**丹治** 誠委員長)確かにそれは大事なのです。意外とそこを見落とされていて、やっているところ 少ないので。病児。

(梅津政則委員) 私も思いました。

(丹治 誠委員長)では、入れる。2人いるというから。

(梅津政則委員)提言の5の一時預かりのところに、これはこれで、そこにプラスで盛るような形ではどうなのですか。

(丹治 誠委員長) もともとは本当はこういうふうにしたのです。一番最後のページの終わりにのところに実は最初にちょっと考えて入れたりしていたのです。13ページの一番下の段落、福島市が今後、保育の質の確保、保育士の就労環境を整備しとなっていますよね。ここのところに、ここに福島市が今後、福島全体としてまちづくりのビジョンというのをつくって、その中で休日保育とか、障害児保育とか、病児、病後児保育充実とか、そんなことをして、さらには待機児童対策から続くと、そういうふうに本当は文章にしていたのですけれども、ちょっと削ってしまったのです。もとに戻したほうがいいですか。

(真田広志委員)障害児保育というのも必要なのではないかなとは思ってはいたのです。いわゆる全ての人がひとしく保育を受けることのできる環境づくりというのもそもそも必要な観点だと思っていて、そういった意味では何かしら一言欲しいななんて、この先言おうかなとは思っていたところだったのです。

(尾形 武委員) ちゃんと提言に入れたほうがいいよね。結びでなくて。

(丹治 誠委員長) 了解しました。

(高木克尚委員) 委員長、病児保育になると、医師の配置とか、そこまで波及しないかい。

(小熊省三委員) あるよね。看護師。

(尾形 武委員) なかなか難しい問題は多いよね。

(小熊省三委員) そういうところがあるのだよね。

(尾形 武委員) だからこそ、やっぱり充実してほしいなと思うのだよね。

(梅津政則委員)委員長、ハードル高いにしても提言の中に入れて、べき、するべきとかではなくて も、その方向性とか姿勢とかでもいいですけれども。

(尾形 武委員)検討すべきとかね。

(梅津政則委員) 必要性を提言にやっぱり入れておいたほうがいいのではないかと。

(真田広志委員) 福生市なんかでもそういった話も出てきていたわけだから。

(丹治 誠委員長) そうなのですね。福生市でそれ出ていたのですよね。

(梅津政則委員) 私は、特に休日の保育とかがないというのは私も随分言われたのです。市内で1カ 所しかやっていなくて。

(丹治 誠委員長) さくらんぼしかやっていない。

(高木克尚委員) そうすると、今度は夜の業界からは、夜間保育やってくれという話になる。

(真田広志委員)全ての方にひとしくという観点からいくと、そういうのも必要なのです。

(梅津政則委員) 5のところに盛ってあったらいいのではないかななんて。

(丹治 誠委員長)最後に入れてしまったかな。

(梅津政則委員) それはお任せしますけれども、どこかには入ったほうがいいのではないかと。

(丹治 誠委員長) この提言 5 で保育受け皿の拡大と言ったわけだけですから、そういう需要がある というところで、ここに。

(高木克尚委員)病児、障害、夜間、休日、さまざまな場面を想定してくださいと。

(真田広志委員) さまざまな就労環境って、そういったものをしっかりと認めていくべきだと思っているので、整備していくべきだと思っているので、そういった観点からは夜間というのは必要だと思います。

(高木克尚委員)多いのだ、確かに。

(梅津政則委員) さらに盛ってやると、安心して子育てできるまちは決まったフレーズなのですけれども、安心して仕事をしながら子育てができるまちとかって、仕事をしながらというところもキーなのかななんて思いましたけれども。

(高木克尚委員) 24時間365日。

(梅津政則委員) 今すぐどうだこうだではなくて、多分方向性とか求めるものとしては、やっぱり子育てしやすいまちに向かってはそういうものの方向が必要ということだけでも入れておくといいので

はないかと思いますけれども。

(丹治 誠委員長)確かに国の動向としても就業率、女性の80%に対応できる云々なんて掲げていますからね。そういうのは必要ですからね。わかりました。では、皆さんのご意見を……

(根本雅昭委員) 1つ気になったのが、言おうと思っていたことは今出た感じなのですけれども、1つ、ほかに気になったのが12ページのまとめの段階だと思うのです。ここでPRですとか情報発信、見える化ということで、魅力発信という部分がまとめで出てきているのですけれども、個人的には福生市でも……福生市でしたかね。済みません。まずは、松戸市ですね、具体的にチラシで、じゃらんにいた方ですか、チラシをつくっていただいたりですとか、あとは保育所の所長さん対象にインターネットを使った採用ノウハウを提供するというのがどこかに……明石市ですね。そういう具体的な何かPR手法なんかも丁寧に入れたらいいのではないかなということは思いました。これ8ページでも提言の2、学生の保育士資格支援についてで、メリットをアピールする必要があるということで、やっぱり現職の保育士、潜在保育士さんの募集と学生さんの保育士になろうとしている人へのPRってちょっと手法が多分変わってくると思うのです。そういう意味で、このPRの仕方というところも具体的に書いてあげると、もう少し丁寧かなということは思いました。

あと、8、9ページ、これ一緒に、同じ資格取得支援ということで、内容は違いますけれども、提言 2、3を1つにまとめて、PR手法なんか提言の一つに加えられないかなというのはちょっと個人的に思いました。

これで以上です。

(高木克尚委員)情報発信でまとめるかい。

(丹治 誠委員長)提言の一つとして情報発信という項目をつくった中に、今根本委員が言ったようなホームページの作成支援であったり、学生の心に響くようなチラシをつくったりとか、そういったものも入れたらいいかなと。

(高木克尚委員)簡単につくってくれそうな感じがするので。

(丹治 誠委員長)確かに若い人が多いから、どうしてもそういうところに目が行きますからね。

(根本雅昭委員) そうですね。学生さんなんか、多分LINEで広めると、昨日の特別委員会でも言いましたけれども、全然違う媒体を見ていると思いますので。

(丹治 誠委員長)では、提言の2と3まとめるかどうか、ちょっと検討させていただいて、見える 化というか、情報発信ですか、そういったことについて提言の一つとして盛り込むような方向で検討 させていただきます。正副のほうで調整させていただきます。

(小熊省三委員) ついでに、今のと関連してなのですけれども、例えば情報発信のところで、学生さんに情報発信というところで、市内の施設の、明石市でもあったと思うのですけれども、学生さんに来てもらって、セミナーではないけれども、集まってもらって、施設を見学してもらうみたいなところもありましたよね、そういうのが。だから、そういう意味では、そこの情報発信の中にもそういう、

福島市はやっていましたっけ。

(丹治 誠委員長)あるとしたらインターン生みたいなのが実習でいろんな保育所に行って、これは知っている保育園長が言っていましたけれども、実習ってすごく大事だと。それですごくイメージが変わる。いい園だと、ここで働きたいなという、ぎしぎし仕事を押しつけられると嫌になってしまってと。

(尾形 武委員) 首都圏の保育士が福島県に来て連れていって、採用するというものもある。

(小熊省三委員) そうではなくて、福島ではないけれども、そこの施設を見てもらいながらセミナー みたいな、就職説明会みたいな、そういう表現でいいのかどうかわからないけれども、そういうのを 松戸市なんかでやっていたりして。

(**丹治** 誠委員長) さっきの話、西内参考人が言っていた北関東からバスが来て云々みたいな、そういうもの。

(小熊省三委員) その逆バージョンですよね。そういったようなのがちょっと、あわせて、情報発信 というところでは、政策の中で明石市なんかでやっていたような気がしたので、ついでに言わせてい ただきました。

(梅津政則委員) ついでにというか、今の提言、PRのところの話で、潜在保育士へのPRとか、今 市単事業とかもやっているやつでフォロー策もできていますよみたいなことも含めて、学生さんとか だけではなくて、潜在保育士さんの掘り起こしのその情報発信のあり方とかというのも検討していか なくてはいけないというか、やってほしいというような。

(丹治 誠委員長)要するに親世代。

(梅津政則委員) そういうことです。

(丹治 誠委員長) 大事なことですよね。

(梅津政則委員)なので、多分、参考人招致のときに、やめた理由とかというのもいろいろあって、 今度就労するときにフルタイムだとちょっとハードルが高いけれども、お手伝いならみたいな話とか もありましたし、それであれば働き方のやつで別に提言しないといけなくなるのか。いずれ掘り起こ しの意味で、ほかに潜在保育士さんへのPRとかという提言とかも入ったほうがいいのかなと思った ものですから。根本委員のPRの中の一部としてです。

(**丹治** 誠委員長)保育士になる対象者の奥にいる人というか、そういうところにまで、周りの人からうまくいくようにということですよね。わかりました。

(真田広志委員) 先ほどありました北関東から保育士確保にバスなんかも出して、バスツアーなんかも組まれているなんていう話ありましたけれども、その背景には当然自治体間競争というのもあるのだけれども、なぜ北関東かというと、東京都だったりとか、それに東京都が上乗せ加算をまずして、その後で、これではまずいということで千葉なんかも上乗せ加算をしていった。だから、それ以外の北関東が、東京、千葉なんかから格差が生じてしまって、やはり都心のほうに吸い上げられてしまう。

それをどうしたらいいかというのの結果、福島あたりまで触手を伸ばしているという、そういった現実もあるらしいのです。そういったことから考えると、福島市としても県にやはり独自の上乗せ加算というものを求めていくのも1つなのかな。当然自治体でもやっていくのだけれどもという、それも1つなのかなというような感じがしています。

(**丹治 誠委員長**)確かに今言われる、東京で上乗せするから、その周りは周辺の福島までと来てしまいますよね、それは。

(真田広志委員) そうなのです。結局千葉とかはすぐに対応したので、埼玉とか、ちょっと対応し切れなかったところがこっちのほうに触手を伸ばしてきているというような背景もあるらしいので、そういった部分はちょっと考えていっていただきたいなというような感じがいたしています。

それから、定期利用保育、さらっとは触れてあったように、今どこにあるか忘れましたけれども、感じていました。ただ、これもたしか、いわゆる法規制が緩和されたことによって、それまで3年ぐらいまでしか認められなかったのが年間の利用も可能となってきたということが背景になっているのだと思うのです。これって私は非常に有効な施策だなと思っていて、これなんかも積極的に活用というものもやっぱり今後の、逆に言うと需要の縮小というもの、減少というものを見据えていった中で、この施策というのは非常に重要だなと。あと、本当にいわゆる待機児童の、短期的な待機児童数解消にはこれが一番いいのだろうなというような感じがしていました。

それから、細かいところで申しわけないのですけれども、7ページ、それまで、ほかの施策に関しては物すごく細かい、月額幾らという細かい数字が記載されていたのですけれども、松戸手当だけ、これたしか4万5,000円、勤務年数に応じて4万5,000円から7万2,000円までの支給がというような話だったと思うので、これも具体的に記載したほうがいいのかななんて思ったところです。

(丹治 誠委員長) そのほうがインパクトありますね。

(高木克尚委員) せっかくだから、関連して、桜の聖母でアンケートとってくれた中で、地元の学生 の就労希望、やっぱり地元が多いのだということ、どこか枕言葉に使ってもいいのではないですか。

(丹治 誠委員長) 実はそうだったのだということですよね。

(真田広志委員) ほっとしますものね。

(丹治 誠委員長)そうですね。意外と本当は若い人たちは福島好きだったのだなという。

(真田広志委員)悪いことばかりではないのだよと。

(尾形 武委員) 戻ってくる人もいると。

(丹治 誠委員長) そうですね。しかも、何年かすると戻ってくる人がいるという話もありましたね、 参考人から。

(高木克尚委員) どこか1行ぐらい枕言葉で使って。

(丹治 誠委員長) そうですね。わかりました。それ大事なことですね。

それでは、ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長)ありがとうございます。皆さんからいろいろご意見頂戴できまして、今皆さんからいただいた内容を骨子案に入れ込んで、再度正副手元で調整をいたしまして、次回の委員会においては、もともとこちらで、正副で示した骨子案にプラスして今皆さんからいただいたご意見を入れ込んだ素案として次はご提示させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。あと、そのほかとして皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長)なお、次回の委員会の開催は7月9日午前10時となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前10時48分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠